

令和3年度事業計画(音楽)

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

公益目的事業3(顕彰事業)

1. 「第52回サントリー音楽賞」「第20回佐治敬三賞」(2020年度)の贈賞

令和3年2月23日(火・祝)(佐治敬三賞)・2月25日(木)(音楽賞)選考会で選定、
3月16日(火)理事会にて決定後、日程調整し、贈賞式を開催する。

2. 「第53回サントリー音楽賞」の選定、贈賞

- ア. 対象 令和3年1月1日から12月31日までの1年間に、わが国の洋楽の発展に最も
顕著な功績のあった個人または団体
- イ. 賞 賞状、賞金(700万円)
- ウ. 選考 令和4年1月 候補者選考会
令和4年3月 受賞者選考会
- エ. 贈賞 受賞者決定後に調整のうえ贈賞式を(令和4年度に)開催

3. 「第21回佐治敬三賞」の選定、贈賞

- ア. 対象 令和3年1月1日から12月31日までの1年間に行われる音楽公演で
チャレンジ精神に満ちた企画でありかつ演奏成果の優れたもの
- イ. 賞 賞状、賞金(200万円)
- ウ. 公募 令和3年上期実施公演: 令和2年9~10月に応募を受付済み
同 下期実施公演: 令和3年3~4月に応募受付
- エ. 選考 応募公演について公演視察を実施
令和4年2月 選考会
- オ. 贈賞 スケジュール調整のうえ音楽賞と同時に令和4年度開催

4. 「第22回佐治敬三賞の募集・選考」

- ア. 対象 令和4年1月1日から12月31日までの1年間に行われる音楽公演で
チャレンジ精神に満ちた企画でありかつ演奏成果の優れたもの
- イ. 賞 賞状、賞金(200万円)
- ウ. 公募 令和4年上期実施公演: 令和3年9~10月に応募を受付
(同下期実施公演: 令和4年3~4月に応募受付)
- エ. 選考 応募公演について事前選考を行い、推薦する候補公演を発表し、チケット
プレゼントを助成事業として行なう

事前選考 上期公演 令和3年11月
(下期公演 令和4年4月)
最終選考会 令和5年2月)

5. 第31回「芥川也寸志サントリー作曲賞」の選考、決定、贈賞

2019年の財団50周年を機に第29回から、芥川也寸志氏にちなんだ賞であること、サントリー芸術財団の将来にわたるコミットメントをより明確にするため賞名を変更し、作曲家への支援を強化するために賞金を150万円に増額した。

本年度は2020年に初演された新進作曲家の管弦楽作品の中で最も清新かつ豊かな将来性を内包する作品を選定する。最終選考は公開の場で行う。

ア. 第1次選考会

令和3年3月9日(火)に開催し、第31回芥川也寸志サントリー作曲賞の選考対象となる日本人作曲家の交響管弦楽曲(2020年1月から12月の間に国内外で初演)候補作品について譜面および録音による選考を行い、候補作品数曲を選出する。

イ. 第31回「芥川也寸志サントリー作曲賞」選考演奏会

8月28日(土) 15:00～、サントリーホール大ホール

サマーフェスティバルの一環として開催。第29回受賞記念委嘱の稲森安太己氏作品を初演したのち、候補作品を演奏し、演奏終了後、3人の選考委員が公開による選考を行って1曲を選定し、第31回「芥川也寸志サントリー作曲賞」(150万円)を贈賞する。選考会司会は沼野雄司氏。なお、受賞作曲家には新作を委嘱(委嘱料100万円)し、完成後、当財団主催の演奏会で初演する。

公益目的事業4(助成事業)

1. 佐治敬三賞推薦コンサート活動

2019年の財団50周年を機に、意欲的でチャレンジングな佐治敬三賞応募公演の中から、一部を紹介し、実際に聴いてもらう機会を提供するために、佐治敬三賞推薦コンサートとして選定、チケットプレゼントを行っている。

令和3年度は、第21回佐治敬三賞応募公演のうち令和3年4～12月開催公演および第22回の一部(令和4年1～3月開催分)の推薦されたコンサートを、ホームページ、新聞などで告知し、抽選で招待する。年間20公演程度を推薦する。

2. 「第8回サントリー芸術財団名器特別賞」として楽器を貸与

世界的文化遺産である弦楽器名器を保全し次世代に継承するとともに、若手音楽家の育成、

クラシック音楽の発展に貢献することを目的に、第8回「サントリー芸術財団名器特別賞」受賞者を選定する。

「第75回全日本学生音楽コンクール全国大会 バイオリン部門中学校の部・高校の部」(主催：毎日新聞社)において選定委員が受賞者および推奨楽器を決定し、財団所有バイオリンを無償で3年間貸与する。

全日本学生音楽コンクール バイオリン部門 中学校の部 11月28日(日)

同 高校の部 11月29日(月)

会場：さくらプラザホール

(横浜市戸塚市民文化センター)

3. 演奏家向け楽器貸与

ア. 貸与楽器および貸与者(継続)

平成30年貸与決定者への楽器貸与を継続。貸与期間は5年間。(令和4年度まで)

①ANTONIO STRADIVARI (1727年製作 バイオリン) ー米元 響子

②PAOLO ANTONIO TESTORE (1728年製作 ヴィオラ) ー田原 綾子

イ. 新規貸与

以下の楽器について新型コロナの状況を見ながら、貸与希望者の募集を再開、選考のうえ貸与を開始する。

①PIETRO GIACOMO ROGERI (1710年製作 チェロ)

4. その他の助成

ア. 活動助成

(1) 音楽文献目録委員会 音楽文献目録出版に対して

(2) 日本作曲家協議会 日本人作曲家の楽譜出版に対して

イ. 運営助成

(1) 日本作曲家協議会

(2) 日本現代音楽協会

(3) 日本演奏連盟

以 上